

平成 29 年第 4 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 29 年 12 月 8 日(金曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君  
小 林 尚 文 君  
厚 谷 司 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 29 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

本田議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、さきに報

告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育長 今勉君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君

理事 富山高明君

総務課長 寺江和俊君

企画課長 富永啓治君

財政課長 芝木誠二君

税務課長 池下充君

建設課長 鈴木茂徳君

土木水道課長 熊谷修君

産業振興課長 古村賢一君

市民課長 及川憲仁君

保健福祉課長 平塚浩一君

生活福祉課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君  
主査 永澤 直喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、大山議員、本田議員であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、今年度新たな財政再生計画によりスタートして 7 カ月余りが経過したところであります。その中で、持続可能なまちづくりや若者の定住と子育て支援、そして地域資源を活用した働く場所づくり等々、さまざまな政策が実施されているところでございます。

そこで、通告しております林業振興についてお伺いをいたします。

私ども市議会 9 名は、現在森林・林業・林産業活性化地方議員連盟に所属しているところですが、この連盟は全国で組織されており、森林資源の環境保全や資源の循環利用について取り組んでいるところでございます。夕張市の約 90% は森林であり、その面積は 6 万 9,000 ヘクタール余りで、全国 1,743 市区町村のうち 54 位と、森林資源に大変恵まれた環境にあるわけでございます。

その多くは国有林であります。夕張市が所有する市有林も 3,000 ヘクタール余りであり、これは空知管内の 24 市町有林では一番大きな面積となっております。この約 3,000 ヘクタールの市有林のうち、人の手で植えられた人工林と、自然に成立した自然林との割合はおよそ半分半分であり、人工林のうち、

カラマツ林が 844 ヘクタールを占めております。北海道的には、カラマツよりトドマツのほうが多いようですが、市有林ではカラマツが全面積 28 パーセントを占めている状況であります。

カラマツ林の多くは、もともと観光会社が所有していた山林であり、炭鉱の坑道を支える坑木用として植栽されたものであり、炭鉱が盛んだった時代には大量に必要とされていたカラマツですが、炭鉱の衰退とともにカラマツ林は当初の用途を失ったところであります。夕張市は、古くから炭鉱の開発が進められたことにより、カラマツが植えられた時期も古く、大部分が植えてから 60 年を越えており、ほかの市町村と比較して高齢のカラマツ林が多いということでもあります。

先日、産業振興課農林係にカラマツについてヒアリングをしたところ、植えてから長期間経過していることから資源としては充実しており、建築用材として道内の製材工場に、また本州の集成材工場向けにも出荷されているという状況であります。

一方で、大きな課題もあり、近年ネズミの被害により、樹齢 60 年を越えるカラマツが枯れてしまう事例が多数発生しているということでもあります。これは、ネズミが冬期間、食糧不足のため雪の下で根元の樹皮を剥いで、樹皮の内側の糖分が含まれる甘い部分を食べ、周囲を食われてしまうと養分や水分を吸い上げることができなくなり枯れてしまうということでもあります。こうした状況から、農林係では積極的にカラマツを活用する方針をとっている、このように伺っております。

カラマツを積極的に活用するという事は、伐採跡地が発生することになります。この伐採跡地の活用につきましては、11 月 5 日付の新聞報道にもありましたが、夕張市では漢方薬としての利用が見込まれます。キハダなどの薬用樹木、一般的に薬木と言っておりますが、これを新たな地域産業資源として位置づけ、カラマツ伐採跡地に植栽し、薬木生産日本一を目指していると伺っております。

そこで、1 点目の質問であります。この薬木の

植栽事業は平成 27 年にスタートしており、議会としても行政常任委員会で視察を行ったところでありませす。現在の植栽地域は、降雪量も多く、その雪害についての状況をお伺いいたします。

また、この地域は山林であることから、鳥獣の被害についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、この植栽事業のスタート時の事業費については、内閣府の地方創生交付金を活用したものと認識しております。ただ、今後日本一の薬木生産地を目指すということであれば、来年度以降植栽地を拡大していくものと考えますが、植栽地域等、今後の具体的な方針についてお伺いをいたします。

次に、この事業につきましましては、農林水産省においても成長分野として位置づけ、薬用植物の国産化を重視していることから、他の地域でも薬木の生産に取り組んでいるものと思っておりますが、薬木生産日本一を目指している夕張市として、道内外の状況を把握しているのか。現時点で把握しているものについてお伺いをいたします。

次に、この事業を継続していく上で課題も見えてくると思いますが、現時点の課題をお伺いいたします。

次に、木質バイオマスエネルギーであります、夕張市は森林面積が先ほど申し上げたとおり、全国 54 位であります、その一方で千葉大学の倉阪研究室が持続可能な多世代共創社会のデザインプロジェクトで作成した未来カルテによりますと、再生可能な地域エネルギーの自給率では、平成 28 年 3 月現在で全国 1,701 位と、ワーストに近い状況にあります。再生可能な地域エネルギーとしては太陽光、風力、小水力などに加え、木質バイオマスがあるわけですが、夕張市ではこれを活用した再生可能エネルギーの利用が全く進んでいない状況にあります。

私は、将来的にこの豊富な森林資源を活用し、再生可能なエネルギーを生み出し、市内に供給することができるとしたら、夕張市にとっても大変有意義なことではないかと考えておりますが、このことについて市長のお考えをお伺いをいたします。

以上、林業振興の 5 点についてご答弁よろしくお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の林業振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、薬木植栽事業における雪害や鳥獣による被害についてであります、平成 27 年度に事業を開始するに当たり、まず懸念されたのはエゾジカや野ネズミによる食害であります。そこで、鳥獣により食害対策として、植栽した苗木を植生保護管と呼ばれる筒で覆うことにより、苗木の食害を防ぐ方法をとったところでありませす。植栽から 2 年以上経過いたしました、鳥獣による被害は受けておりませせん。

また、もう一つは雪害であります。雪害は 2 種類あり、一つは雪圧で上からの雪の重みにより押しつぶされる被害。もう一つは、グライドと呼ばれるもので、斜面の積雪がゆっくりと斜面下方向に移動し、苗木が倒される被害であります。雪圧対策につきましましては、植生保護管の高さを想定される最大積雪深よりも高くすることで対応しております。

また、グライド対策につきましましては、グライドが発生しづらい緩やかな斜面に限定して薬木を植栽することで対応をしております。こうした対策を施したことにより、これまで雪による被害は受けておりませせん。

一方、当初想定していなかった被害としては、植生保護管が強風を受けて傾く倒伏が発生しております。現在は、強風のたびにに職員の手により立て直し作業を行っておりますが、本年 4 月下旬の強風の際は、これまでにない規模の 1,000 本近い苗木が傾いてしまい、この修復作業につきましましては、平成 27 年度からご協力をいただいております地元業者により行っていただいたところでありませす。

次に、薬木植栽事業の現在までの過程と今後の具体的な取り組みについてであります、平成 27 年度に内閣府の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、こちらを活用いたしまして 7 ヘクタールの面積

にキハダを 4,000 本、同じく 7ヘクタールにホオノキを 4,000 本植栽しております。ホオノキの植栽規模は、植栽時点で日本一となっております。

今後の予定でございますが、来年度 8ヘクタールに企業版ふるさと納税を活用してキハダを 1 万本植栽する予定であります。また、平成 31 年度には、キハダの植栽面積 21ヘクタールを実現し、植栽規模日本一を目指してまいりたいと考えております。

次に、道内外市町村での薬木植栽事業の実施状況についてであります。本市が植栽したキハダとホオノキの 2 種類に限った状況についてであります。道内では芦別市が市有林にキハダを 2,000 本植栽していると聞いております。また本年、陸別町でも地域おこし協力隊の発案で町有地に 200 本のキハダを植栽したと聞いております。道外では、島根県の美郷町が 35 カ所、合計 18ヘクタールでキハダを植栽しており、市町村別での植栽面積が日本一の規模となっております。

ホオノキにつきましては、植栽事例が少なく、現時点で統計に記載されているのは夕張市と長野県の伊那市のみであり、伊那市の植栽規模は 0.1ヘクタールと小規模なものとなっております。

次に、薬木植栽事業の今後の課題についてでございますが、薬木のキハダ及びホオノキについて、夕張市の環境に適合する品種を明らかにすることなどを目的として、本年 1 月 20 日に現在の国立研究開発法人森林研究整備機構と覚書を取り交わし、今後の植栽に生かすための共同試験を開始したところであります。また、薬木植栽日本一に向けて、引き続き財源確保にも努めてまいりたいと考えております。

次に、木質バイオエネルギーなど、森林資源を活用した再生可能エネルギーの創出についてのご質問にお答えをいたします。

本市は、豊富な森林資源を有しており、この資源を活用するため、本年度、林野庁が実施する地域内エコシステム構築事業に応募し採択され、事業を実施しているところであります。この事業の中で、バイオマスエネルギー導入に向けた実現可能性調査が

現在行われておりますが、この調査は原料となる木材の生産、燃料チップの生産、燃料チップを熱源として利用する施設、これらを夕張市内で完結させることが可能なのか、採算面やコスト面などから調査するものであります。今後、再生可能エネルギー導入の可能性について、調査終了後引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。  
植生保護管の活用で雪害、鳥獣被害等がないということでありましたが、風の被害があったようですが、夕張市にとって大切な財産であります薬木でありますから、今後も継続してその対応をお願いしたいというふうに思います。

続けて、今後の具体的な方針についてですが、いろいろと答弁いただきましたが、来年度までにキハダ 1 万 4,000 本、そして 31 年度には植栽面積を 21ヘクタールに拡大する予定ということでありましたが、今後この事業を拡大していくに当たって、その植栽地域の候補として、市有林だけでいいのか。それとも市有林以外の土地を求めるのか、現時点でのお考えをお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

市有林には、まだ植栽の適地がございますので、現時点では市有林で今後も展開していきたいというふうに考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 まだ市有林に適地があるということでしたが、植栽地の選定に当たっては山林であればどこでもいいということではないようですので、十分検討しながら植栽地の確保のお願いをしたいと思っております。

続いて、道内外の状況についてですが、道内では

芦別、陸別と植栽しているようではすけれども、現在日本一と言われているのが美郷町、18ヘクタールということでございますが、夕張市は31年度、予定ですけれども21ヘクタールということで考えているようですが、これは面積、本数の日本一だけではなく、この薬木の植栽地を活用した地域振興も考えられるのではないかとこのように思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

地域振興の観点から、そういった薬木植栽地の活用についての再質問かと思っておりますけれども、福住にあります薬木植栽地のほかに、本年10月21日、これは新聞報道でも出ていましたけれども、日吉で北洋銀行創立100周年を記念した植樹祭が行われまして、市有地にキハダ750本を植栽したところであります。今後、北洋銀行ほく一の森ということでございまして、関係者の皆様が毎年ご訪問されるというような取り組みも現在進んでいるところであります。今後も、こういった薬木植栽地や、産業にかかわる資源というのがほかにも石炭博物館ですとか、さまざまなものがございまして、そういったものも活用させていただきながら、交流人口の拡大という意味でも活用が図っていかれたらと考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

これは、総合戦略にも交流人口の増加というのがうたわれておりますので、ほく一の森ですか、これらも含め、地域振興についてもよろしくお願いをしたいと思います。

次に、この事業についてであります。雇用の創出、これはどのようになっているのかお伺いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

平成28年3月に策定をいたしました地方版総合戦略、この中におきまして、森林資源のフル活用を進めることにより、新たな雇用を創出することを掲げております。平成31年度までに林業、木材産業において3名の新規雇用を創出することを達成目標、KPIとして設定をしております。現時点での状況でございますが、市内の林業事業者が新たに1名の方を追加し雇用したというふうに聞いておりますことから、現在はそういった成果が出てきているというところでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 この植栽事業は、夕張市における雇用機会の増大にもつながるということですので、今後とも継続して、さらには拡大して日本一を目指していただきたいというふうに思います。

そこで、この植栽事業拡大を継続していく中で、現在林業の技術職員が1名であります。この事業で日本一を目指すということであれば、技術職員の補充が不可欠ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

これは全般的にも言えることではございますが、限られた職員体制の中でありまして、そういった技術継承を行っていただけるよう、今後もしっかりと努めてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 技術職員の補充につきましても、今後検討していただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、この事業を継続していく中での課題も見えてくると思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

薬木植栽事業の課題については、本質でお答えをしたとおりでございますけれども、さまざまな時間のかかるもの、また常時発生したものに对应していくもの、大きく二つあると思います。先ほど再質問で触れていただきました雪害、食害、また強風による被害、こういったものに随時対応していくこと。また、国立研究開発法人 森林研究・整備機構と覚書を交わした旨、本質の答弁で触れさせていただきましたけれども、こういった夕張に合う、そういった苗木または種別、そういったものを研究していく、このことに関して言うと時間がかかります。ですから、今植栽しているものと同時進行で、さらにより夕張という土地の中で効率的なものがないか、こういったことも同時に研究をしていくところでございます。

こういった課題はさまざまございますが、日本一を目指して取り組みを前進させてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 わかりました。

財源確保については、国の造林事業に対する補助や、30年度で予定しています企業版ふるさと納税等、今後さまざまな制度の活用で、この事業の財源確保を検討していただきたいというふうに思います。

次に、木質バイオマスエネルギーについてでございますが、現在、バイオマスエネルギーとしての導入の可能性調査を実施しているということでしたが、その結果が夕張市にとって有意義だというふうになった場合、その活用については公共施設や民間企業の施設等さまざまあるわけですが、市としてはどのような施設での活用を想定しているのかお伺いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

まだ現時点で調査段階でございます。林野庁のまず一つはそういったメニュー。また、環境省のそう

いった調査事業。こういったものの結果を踏まえて検討をさらに進めていくことになるかと思いますが、市といたしまして公共施設、市が所管している施設になりますので、そういった施設での活用を当然想定をしていくわけでありませぬ。

また、民間施設も含めて、エネルギーが地域でどう効率的に使われ完結をしていくのか。こういった視点でもものを捉えていかなければならないというふうに考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 活用については公共施設を考えているということでありませぬし、林野庁、環境省の事業で具体的な調査を行っているということでありませぬが、もう1点、この事業について9月15日付けで新聞報道があったのですが、その中で市は木材関連業者などで構成する協議会を設置して、導入する場合の課題等についての意見を求める考えだというふうにありませぬが、現在この協議会についてはどのような状況にあるのかお伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

ご指摘の協議会についてでございますが、市民団体、商工団体、林業事業体、木材関連工場のほか、空知総合振興局、空知森林管理署など、林業の専門家にオブザーバーとして参加をしていただきまして、本年9月19日に夕張市木質バイオマスエネルギーによる地域熱利用検討協議会を設置したところであります。

協議会では木質バイオマスを熱エネルギーとして利用するに当たって、さまざまな立場からご意見をいただく場として9月19日設立同日と、10月20日の既に2回、協議会を開催し、現在に至っているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 もう既に協議会は動き出している

ということではありますが、この事業は夕張市の特性を生かした森林資源を活用することにより、その効果が夕張市に還元されるということになります。大変いいことだと思います。今後、この事業に期待をしていきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、これから先、これらの事業を実施し、そしてその他の政策もあわせて実施することにより、夕張市が明るい未来へ向かっていくものと思っております。私自身、今後さまざまつながりの中で、地域の再生に向け活動していきたいと、このことを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、行政執行体制について質問させていただきます。

財政再生計画の抜本的見直し以降、市民税及び軽自動車税の見直しなどによる市民負担の軽減、そして拠点複合施設や認定こども園の建設計画が進むなど、実質的な再生団体からの脱却を体感できるようになってきたというふうに感じております。

こうした夕張再生の息吹を体感できるようになってきた影には、市職員の皆様の不断の努力があることを私は承知しております。改めて敬意を表すとともに感謝申し上げたいと思います。

さて、本市の財政再建と地域再生の両立という挑戦において、その牽引役となる市職員の皆さんが果たす役割はとても重要であることは言うまでもありません。

そこで、今後の職員体制について4点お聞きしたいと思います。

第1に、平成30年4月1日採用予定の職員採用試験への応募状況及び受験状況について伺います。

財政再生計画における職員の次年度採用予定数は、

8名となっております。採用試験については第一次試験を10月27日までに筆記試験及び面接試験を実施され、現在は二次試験を実施しているところであるというふうにお聞きしております。採用試験に応募された人数と、実際に受験された人数について伺います。また、現在実施されている第二次試験の今後のスケジュールについて伺います。

第2に、臨時職員や嘱託職員といった非正規職員の募集状況について伺います。

広報ゆうばり12月号にも、非正規職員の募集記事が掲載されておりましたが、本市では現在、給食調理員と学童クラブ指導員について数名の募集をしております。給食調理員については、数カ月前から長期間にわたり継続して募集をしており、市の求める人材がスムーズに確保できていない状況にあると言えます。

また、学童クラブ指導員の募集を担当されている職員の方にお話をお伺いしたところ、募集に関する問い合わせすら入っていない状況であるということでありました。学童クラブは清水沢と若菜の2カ所に設置されており、本来であれば各クラブ2名の指導員が配置されているところ、現在の状況は1名が退職、1名が病欠により2名の欠員となっているため、一時的に若菜を閉鎖し、清水沢の1カ所で運営しているとのことでした。定員25名のところ、24名が現在利用されている状況であるということですが、冬休み等の長期休業の際には利用者がふえる傾向にあるため、定員オーバーとなる可能性のあることが懸念されています。

こうした人材確保において苦慮されている原因と対策について、市長の見解を伺います。

第3に、来年度の派遣職員の確保の見通しについて伺います。

本年第1回定例会においても質問いたしましたが、派遣職員に頼らない行政体制を1年でも早く整備する必要があるものの、残念ながら現状ではいまだに派遣職員に頼らざるを得ない状況であるといえるのではないのでしょうか。

そこで、来年度の派遣職員の確保の見通しについて伺います。

第 4 に、職員体制の今後の課題について伺います。

これまでの 3 点は、主に人材の確保についてお聞きしているものでありますが、既に勤務されている職員の皆さんの体制について伺います。

皆さんご存知のとおり、本市が財政再建団体となるタイミングで、職員が大量退職いたしました。その後も、この 10 年の間に中堅職員を中心に途中退職される方が多くいらっしゃいました。また、財政再建計画により、新規採用を極端に抑えざるを得ない時期があり、特に平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間は、採用試験を実施することができませんでした。こうした要因により、職員の年齢構成にひずみが生じてしまいました。ことし 8 月 1 日現在の消防職員を除く市職員の年齢構成を見ても、104 名のうち 30 名が 50 歳以上となっております。つまり、全体の約 3 割がこの 10 年以内に退職を迎える状況になっていると言えます。

そこで、今後の職員体制における課題について、どのように考えているのか。また、その対策としてどのようなことをお考えになっているのか市長の見解を伺います。

次に、市役所業務のアウトソーシングに関する検討状況について伺います。

平成 28 年第 4 回定例会において、同様の趣旨の質問をさせていただいた際には、守秘義務を貫徹しなければならない業務以外については、検討を進めていかなければならないといったお考えの答弁がありました。実際に、本年 4 月からスポーツ施設の運営及び維持管理業務については、NPO 法人夕張市体育協会に指定管理をお願いするなど、業務のアウトソーシングにおける実績も挙げられております。戸数の多い市営住宅の管理業務などについては、アウトソーシング可能であるのではないかな等の検討もされてきているようではありますが、その後の検討状況について伺います。

以上、ご答弁のほどよろしく申し上げます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の行政執行体制についてのご質問にお答えをいたします。

本年 3 月に総務大臣の同意を得た財政再生計画の変更では、今後の行政運営を見据えた体制のあり方についても議論をし、職員の採用について計画性をもって実行できることとなったところであります。

しかしながら、本年度採用に向けて現在手続を進めているところでございまして、詳細な人数等については答えることを差し控えたいというふうに思いますが、受験者数の数において言えば例年より大幅に減少しており、必要職員数の確保はもとより、将来に向けての安定的な体制確保のためにも現在、その対応策を検討しているところであります。

受験者数が少ない要因はさまざまなものが考えられますが、まず就職戦線が売り手市場へと移行してきていることが挙げられます。また、本市の現状について、インターネットなどでは職員給与の削減率が 10 年前と今も同じであるかのような表現や、日常生活における不便さなどについて誤認されやすい情報も散見されております。

このような事例に対し、正しい現状を伝え、受験を希望する皆様にも安心感を与えるような取り組みを進めるべく、準備をしているところであります。

一方、派遣職員にあっては、本年度において 21 名の派遣職員の皆様が在籍をしておりますが、来年度に当たっても、本年度と同程度の数を確保できるよう努めてまいります。将来的には派遣職員に頼ることのない自立した行政運営を可能とする体制づくりが重要であることから、財政再生計画の見直しによる行政執行体制の確保がしっかりと図られるよう、さまざまな努力を傾けていく所存であります。

なお、ご質問の中でございました給食調理員及び学童保育指導員の募集状況につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、業務のアウトソーシングについてでございますが、本年 10 月に実施した行政機構の改編に伴い、分野ごとに検討を進めることとしておりますが、当



面、市営住宅の入居、退去に係る事務や修繕等の対応についてアウトソーシングが可能か、課内検討を指示したところであります。

いずれにいたしましても、効率的な業務の遂行と経費の削減は引き続き行っていかなければなりません。その中で、行政として守るべき職種や職場はしっかりと堅持していくことを改めて明らかにさせていただきたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の給食調理員及び学童保育指導員の募集状況についてのご質問にお答えをいたします。

給食調理員につきましては、本年7月よりハローワーク、市広報、小中高等学校への募集チラシの配付。そして、人的ネットワーク等々さまざまな方法で募集をしまいましたが、現段階で必要な人員を確保できていない状況でございます。

また、学童保育指導員につきましても同様に、4月よりハローワーク、市広報、募集チラシの配付等を行ってまいりましたが、残念ながら募集がなく、人員を確保することができていない状況でございます。

今後の具体的な対応策といたしまして、給食調理員についてでございますが、学校給食は子どもたちの食育を行っていく上で必要不可欠なものでございます。本年4月に給食調理員の65歳定年制度を設けて、調理員の皆様方にもご理解、ご承知をいただいたところでございます。

しかしながら、さまざまな手法により募集を行ってまいりましたが、なかなか申し込みがない状況でございます。給食提供を一度でも停止することがあってはならないため、65歳定年を一旦凍結することとし、対象者に継続雇用の打診を行い、当面の調理員の確保を行ってまいりたいと思います。

また、学童保育指導員の募集につきましては、今月中に札幌の大学、短大、専門学校等、学童保育にかかわる学部、学科を持っている大学、学校等は20数校ございますので、募集の広報等を掲示してもら

いながら依頼し、市外からも積極的に募集の準備を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、市民の皆様のニーズ等をしっかりと考慮し、多様な働き方の提供を行いながら、今後も人材確保に向けて一層努力をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まず、給食の調理員の件について再質問させていただきます。

先ほどご答弁の中で、どうしても人が集まらない、採用に至っていないということから、65歳定年制度を設けてから間もない現状ではありますが、この部分を1回取りやめて、的を広げて募集を広げているということ、募集をかけているということ、私としましても、少しでも多くの方に応募していただくために、それは一つの得策であるというふうに考えるところでありますが、見方を変えますと、これは人がなかなか集まらないということに対して、課題の先延ばしになり得るのではないかなというふうに思います。というのは、先ほどご答弁の中にありましたように、給食は絶対にとめてはならないということで、そこを死守しようということでやられているということで、これも当然私も賛同できるのですが、仮に今の給食をとめさせないために年齢幅を広げて職員、臨時職員の方を募集して、仮に例えば70歳の方が手を挙げていただいて採用できたということで働いていただくということが、まず今の現時点では子どもたちの幸せにつながるというふうに考えるところではありますが、これは継続して年齢層の若い方の募集ができない限り、また数年後に職員が足りないというような課題が繰り返し生まれてくるということが考えられると思うのですが、その辺については教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答え

いたします。

65 歳定年制度という形を設けましたその観点から言いますと、市民の広く公平性、またいろいろな年齢が高くなるにつれて、ミスも多少多くなっていくといったようなことから、食の安心安全ということとを考慮いたしますと、その点については十分私たちとしては対処していかなければいけない。ただ、ご高齢になられても、その辺がしっかりとクリアできるような方もいらっしゃいますので、その辺は状況を見ながらということになります。基本的に今 65 歳という定年制を設けておりますので、当面この形の年齢は保持しながら、維持しながら、ただいっしょにやらないというような実情があれば凍結をしながら、現状をきちんと考察をした上で対応していかなければいけないというふうに思っています。

ただ、私たちの求人雇用というところにも、若干市民のニーズにできていないというところがあると思います。それは、今までは 1 日雇用という形で対応をさせていただいたところでしたが、それを午前午後という時間を区切って応募いたしましたところ、1 名が出てきたということになります。

ですから、それが働き方の対応策、住民のニーズということを考えますと、1 時間 2 時間といったような対応策も今後練っていかなければいけないというふうに考えております。いずれにせよ働く、そこに調理で働いている方もいらっしゃると思いますので、その方たちのご意向もしっかりと配慮した上で、対応していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今、教育長からご答弁ありましたように、働いていただく方策、働き方を見直していく必要もあるのではないかとこのところ、具体的な案についての言及はここでは避けたいと思っておりますが、考え方としては私も必要だというふうに考えているところであります。

市長にお伺いをしたいのですが、今、給食調理員ですとか学童クラブの指導員のお話については、これはたまたま、今この時点で表にあらわれている課題の一つということだと私は考えています。先ほど、本質の中でも挙げさせていただきましたが、正規職員、市の職員の年齢構成からいきましても、先ほど言ったようにこの 10 年間、これから先 10 年間で約 3 割の市の職員の方が退職を迎えることになりつつあるということで、先ほど大山議員の質問の中で技術の継承もきちんとしていくことで対応したいというお話がございましたが、技術職以外の事務職の方といいますか、一般の市の職員の方におかれましても、さまざまな業務知識ですとか体験、経験を積むという場は非常に必要だと思うのですが、今限られた職員体制の中で、今まで多くの人数でやっていた仕事を今 104 名の職員の皆さんで何とか、派遣職員の皆さんのお力もかりながらやっているという、この状況の中で、きちんと技術継承といいますか、仕事のやり方を伝えていくことができるのだろうかという懸念もあると思うのですが、市長のお考えをその辺お伺いしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

技術継承、技術系職員以外もやはり豊富な経験知識を有する、そういった職員が今後 5 年くらいの中で結構退職をしていく部分があります。これはまさに、財政破綻直後に起きました一斉退職のある種の後遺症を引きずるような形で、そのときに管理職になられたような方々が、ある意味では、またまとまってそういった退職の時期を迎えていくということでもあります。

こういった数字も横目でしっかり見ながら、我々は財政再生計画の抜本的な見直しの中で、職員採用を一定程度計画的にできるようになったということもございます。先ほど質問の中で触れていただいたように、そういった採用計画ができたにもかかわらず、なかなか従前と比較したときに多くの方に希

望いただけない、受験していただけない、こういう状況が現状であります。

ですので、まずはその人材確保に関して、しっかり各職種、職場において安心して働くことができる環境、これが極めて重要でありまして、それは技術継承をしっかり図っていく観点でも、例えば年齢層、経験者採用とかも新たに我々は取り組みを進めています。ただ、そういった部分でも、30代の年齢層がやはり少ないのですけれども、そういう方々の受験が残念ながらなかったりだとか、また希望はあったけれども、なかなか進んでいかなかったりという部分がありますから、やはり原点はそういった安心して働くことができる環境をつくっていく。その中で安心感を与えて、しっかりとそういった年齢におけるそういったびつな構造、または計画的に採用がしていける状況をいかにしてつくっていくかということが、極めて重要になるのだろうというふうに思っております。

先ほどの答弁の中でも、来年度当初の採用見込みについては具体的な数字は申し上げられないと申し上げたわけですが、その部分についても、今まさに努力を続けているところでございますので、しっかりとそういった計画に則した人員を確保していくことが、そういった継承をしっかりしていくことに何よりもつながっていくのだろうというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 そうですね。まず採用をきちんとしていくということが重要であることも、私はそのように思います。

1 点確認をしたいのですが、先ほど私の本質の中で数字を挙げましたが、次年度の採用としては8名が計画ということなのですが、予定をしている人員に満たない採用者数となった場合に、これは計画で毎年新規採用の計画が数字であるかと思うのですけれども、繰り越しといいますか、例えば仮にことし10名のところを8名しか採れなかった場合に、2名

次年度に回すですとか中途採用で回すとか、そういったやり方については可能なかどうかをお聞きします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

来年度については若干名の採用を予定し、現在最終的な事務手続等も進めているところであります。当然、今までの職員採用の中でも本田議員がご指摘にあったような事例というのはございました。その中で、年度途中での採用ですとか、また人件費総体で見たときに、流動的にそこを動かしていったという事例はあります。

逆に、採用予定を前倒しして前年に採用したという計画変更も今までございました。ですから、そこは何人必要だということに関して言えば、道も国も計画抜本見直しにおいて同意をしている中身でありますので、その中である意味では泳いでいくとか、計画を変更していくということは可能であろうと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まずは、予定をする人員の確保、これは正規職員も臨時職員も含め、非正規職員の方々も含めて採用していく方策をいろいろと手を尽くしていただければというふうに思うところであります。

これと関連もしてくるわけなのですが、業務のアウトソーシングに関する部分についてであります。

市民の人口が減っていくことにつれ、市の職員の人数も今のままというわけにはいかない計画になっていようかと思うのですが、ただそこに比例して仕事量が減るかということ、なかなか難しい部分も市の仕事としては抱えているかと思えます。そういった将来に備えて、可能な部分に関しては、今市が直営でやっている業務に関して民間委託をするですとか、というような手立てを早い段階で準備を進めるといことも、市の職員の皆さんが働きやすい環境づく

りの一つにもつながってくるのかなというふうに思っているところであります。質問の中でも申し上げましたが守秘義務の貫徹、これは非常に重要であろうかと思うのです。そうなりますと、市で行っている業務の多くは個人情報がかかわってくる業務内容になってこようかと思えます。先ほど市長からのお話もあったかと思うのですが、市営住宅の管理ですとか、その辺の業務について、アウトソーシングを検討するように指示を出していただいているということでありましたが、家賃の収納に関していえばそこに個人情報が発生してきますし、どのお宅が滞納しているということも、この委託を受けた、アウトソーシングを仮にしたとすれば、その事業者さんは把握し得るということを考えますと、全くもって個人情報をその委託業者、民間に対して開示するわけではないという話ではないというふうに思うのです。ちょっとないないでわかりづらいのですけれども、要は、逆に言いますとどの業務までであればアウトソーシングが可能だよねというような色分けといたしますか、業務に関して、これは大丈夫だろうと、これは難しいといった仕事の仕分けといたしますか、その辺はどこら辺まで検討されているのかお伺いしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたしますが、アウトソーシングというのは、業務を民間にお願いすることによって、人員的マンパワーのそういったある意味では削減効果を狙うということのみではなくて、やはり市民の皆さんのサービスにおける利便性でしたり、またそういったものを向上させていくということの一つの手法として、さまざまな行政において取り組みを進めている部分かと承知しています。

一方で夕張市の場合は、いわゆる民間の受け皿たる、そういった企業が残念ながら大都市部と比較したときに少ない現状はあろうかというふうに思っています。

我々は基本的に、アウトソーシングということを

ありきで考えているわけではなくて、まず一つは夕張市役所内における業務の効率化がさらに図ることができないのか。それは今、ご質問の中にあつた税部門でも、例えば多くの方々はその税の業務にかかわっておりますけれども、さらに効率的にそれを人数が今よりも少ない中でできることはないのかとか、そういったことを検討していく。その上で、市民の方にご迷惑をおかけするようなことがあつてはなりませんので、基本的にはサービスが利用者側もいいなということも、両方にらんでやっていかなければいけないと思っています。その中の手法の一つがアウトソーシングなのだろうというふうに思っています。

こういった業務のいわゆるアウトソーシングについては、例えば水道の部分の P F I、こういったものであったり、財政再建計画または財政再生計画、この中においても職員数が少ない中で、どう外部に仕事をお願いしていくかということについては整理をしたのです、1 回。ですから、そういった意味では北海道も国も含めた中で 2 度ほどそういう意味では整理をしています。さらに、ほかの全国的な自治体の状況を見ますと、アウトソーシングが進んでいるところだとか、または国がそういったものを積極的にやっていきなさいというようなことを総務省が一部言ったりということもあるのです。ですから、そういった時代背景もある中で、こういった形が我々行政体制側だけではなくて、市民の皆さんにとっても利便性が向上していくのだろうという視点も、あわせながら考えていくというのが基本になってこようというふうに思っています。そういう意味では、先ほどの再質問でございますが、仕分けというのですかね。これはできて、これはできないというのはそういう計画変更の都度やってまいりまして、その部分で検討がなかなかできないような、でも可能性はあるのではないかなというところを今、先ほど申し上げたように住宅の部分であったり、それ以外の業務の効率化の部分についても、10 月の機構改正にあわせて指示をしていくということです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 よくわかりました。

今のお話の中で、市民のためにというところにつながるということが重要だといったお話もあったかと思うのですけれども、例えば先ほど教育長のほうにお伺いをしていました給食調理員の確保について言いましたも、これも教育長も認識をされているということでしたが給食をとめてはならないと。食育の観点からも、給食は何とか死守をしていということも私も重要だと思っています。ただ、これも作り手がいなければ、どうしてもできないことになってくるわけですし、そこを継続的に確保、担保するためには、安定的な製造工程を実践できる団体でしたり、というところが必要になってくるのだと思うのです。今の、先ほどの市長の答弁のお話でいくと、財政効率が上がるという部分も国としては求める部分が当然あるだろうと。ましてや、我々夕張市におきましては、財政再生計画を何とかきちんとしていくということが大前提にあるという中で、例えば給食調理場をアウトソーシングした場合、私が考えるに、一般論でいろいろ見たところによると、恐らくコストが上がってしまうということになるのです。今直営でやっていたら、純粋に給食調理員の皆さんの人件費ですとか、簡単な水道光熱費等々、必要最小限の経費しかかからないところを、仮にこれをアウトソーシングしたとなると、これは市から支出する委託料としては直営でやるよりも上がってしまうという可能性が高いと思うのです。

ただ、子どもたちの給食を守るという観点からいくと、多少経費が上がったとしてもやらなければいけない、出さなければならないというときが来るのではないかと私は考えるのですが、その点、市長のお考えをお聞きます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 給食調理員のお話を例に出しながら、その人材確保の難しさについてのご質問かと思えます。

さまざまな行政サービスを行っていく上において、そのサービスを提供できないような体制になってしまうことが一番避けなければならないことでありまして、我々が計画を変更したときも財政の再建一辺倒では、地域再生が両立できないのであるということで、その両立について変更を求めたわけでありまして、まさに地域が再生していくためには安定的に行政サービスを提供していくことが何よりも必要不可欠であるということで、今回の計画変更を行った趣旨からすれば、そのサービスがとまることのなきよう、安定した体制をつくっていくことに、しっかりと理由があるのであれば、そこはしっかりと訴え、その体制を獲得していくということを目指して取り組んでいきたいと思えます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 人材確保から、業務のアウトソーシングまでいろいろとお話をお伺いしましたが、市の職員の皆様が、非常に働きやすい環境の中で働いていただくことが我々市民の幸せにつながるというふうに私は考えているところであります。いろいろな手法があるかと思いますが、ぜひいろいろな視点を持ちながらご検討いただいて、市政を進めていただければというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終了いたします。

---

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午前 11 時 37 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文